



# 科学研究費助成事業(科研費)について

第10期第6回研究費部会



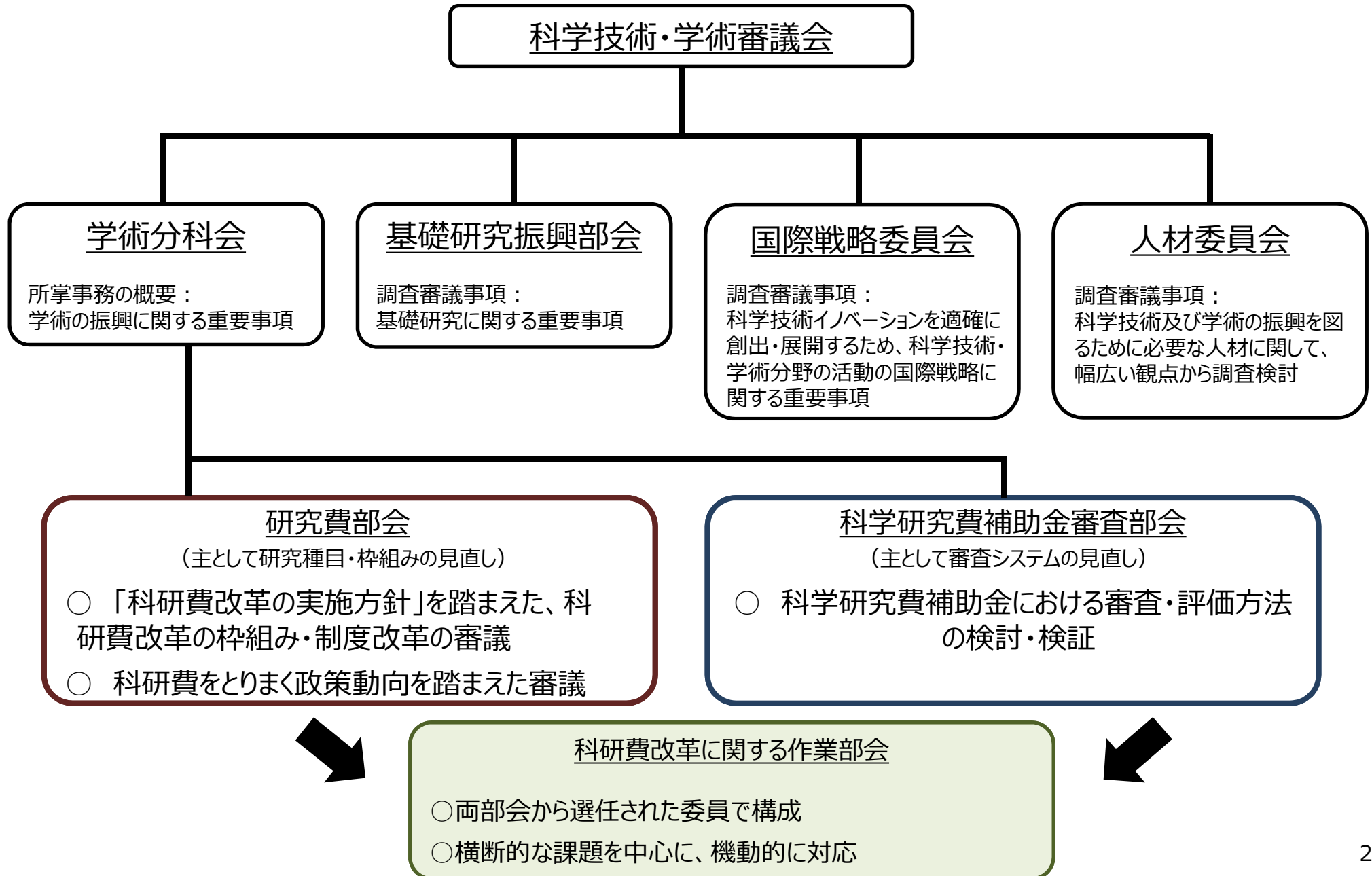
文部科学省

MEXT

MINISTRY OF EDUCATION,  
CULTURE, SPORTS,

SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

# 科学技術・学術審議会の下に設置されている関係部会



1. 科研費の概要
2. 科研費改革の趣旨
3. 令和2年度科研費概算要求関係
4. 今後の科研費制度の論点（例）

# 科学研究費助成事業（科研費）とは

科研費とは、人文学、社会科学から自然科学まで全ての分野にわたり、基礎から応用までのあらゆる「学術研究」（研究者の自由な発想に基づく研究）を格段に発展させることを目的とする「競争的資金」であり、ピアレビュー（※）により、豊かな社会発展の基盤となる独創的・先駆的な研究に対する助成を行うもの。

※研究者コミュニティによって選ばれている研究者が、科学者としての良心に基づき、個々の研究の学術的価値を相互に評価・審査し合うこと



## （ポイント1）

- 人文学、社会科学から自然科学まで**全ての分野が対象**。
- あらゆる「**学術研究**」（研究者の自由な発想に基づく研究）を**格段に発展させることを目的とする競争的資金**。  
《ボトムアップ型研究費》
- ➡ **全ての研究活動の基盤となる「学術研究」を幅広く支援する我が国唯一の競争的研究費。**

## （ポイント2）

- **ピアレビューにより、助成対象を選定**。
- ➡ 科研費は、研究者コミュニティから最も評価されている制度と言っても過言ではなく、その信頼性を支える重要な要素は、半世紀にわたって不断の改善が図られてきたピアレビューの審査システム。

（H29年1月科学技術・学術審議会学術分科会提言より）

## （ポイント3）

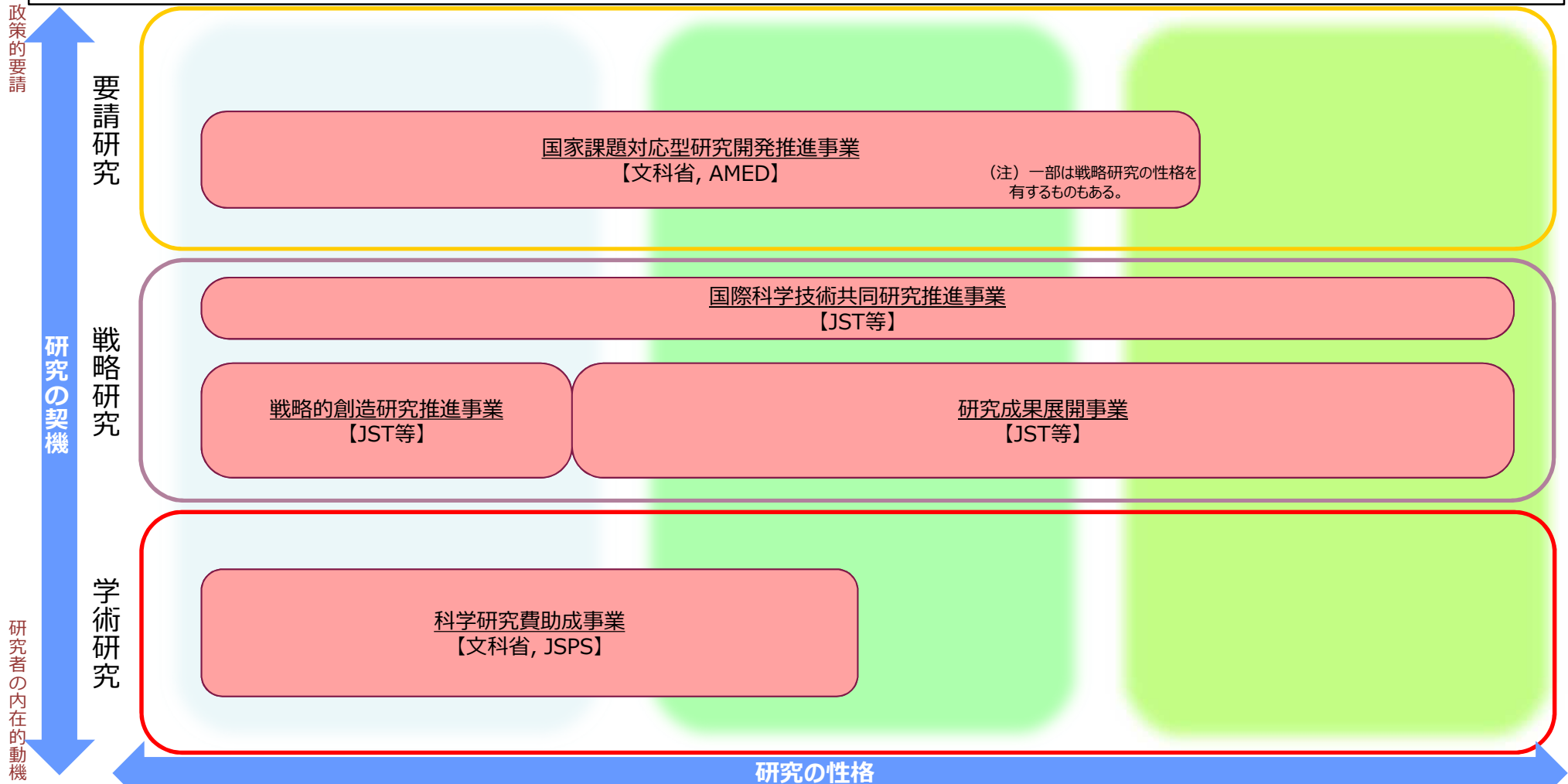
- 豊かな社会発展の基盤となる**独創的・先駆的な研究に対し助成**。
- ➡ **科学の発展の種をまき芽を育てることで、我が国の重厚な知的蓄積の形成、イノベーションによる新たな産業の創出や安全で豊かな国民生活の実現に貢献**。

# 科研費の位置付け



# 研究費マップ

- 本資料は、「学術研究の総合的な推進方策について（最終報告）」（平成27年1月27日 科学技術・学術審議会学術分科会）等で示された研究の分類に、文部科学省の競争的資金について試案としてプロットしたもの。各資金名を示した角丸四角形は、各資金がカバーする主要な研究領域の範囲を概念的に示したものであり、ある座標において採択額・件数の多寡を表現しているものではない。  
 ※区分内における上下の位置は、「政策的要請」又は「研究者の内在的動機」の要素の強弱を示すものではない。  
 ※事業名下側の【】内は配分機関名を示す。



国家課題対応型研究開発推進事業  
 【文科省, AMED】  
 (注) 一部は戦略研究の性格を有するものもある。

国際科学技術共同研究推進事業  
 【JST等】

戦略的創造研究推進事業  
 【JST等】

研究成果展開事業  
 【JST等】

科学研究費助成事業  
 【文科省, JSPS】

# 研究種目一覧

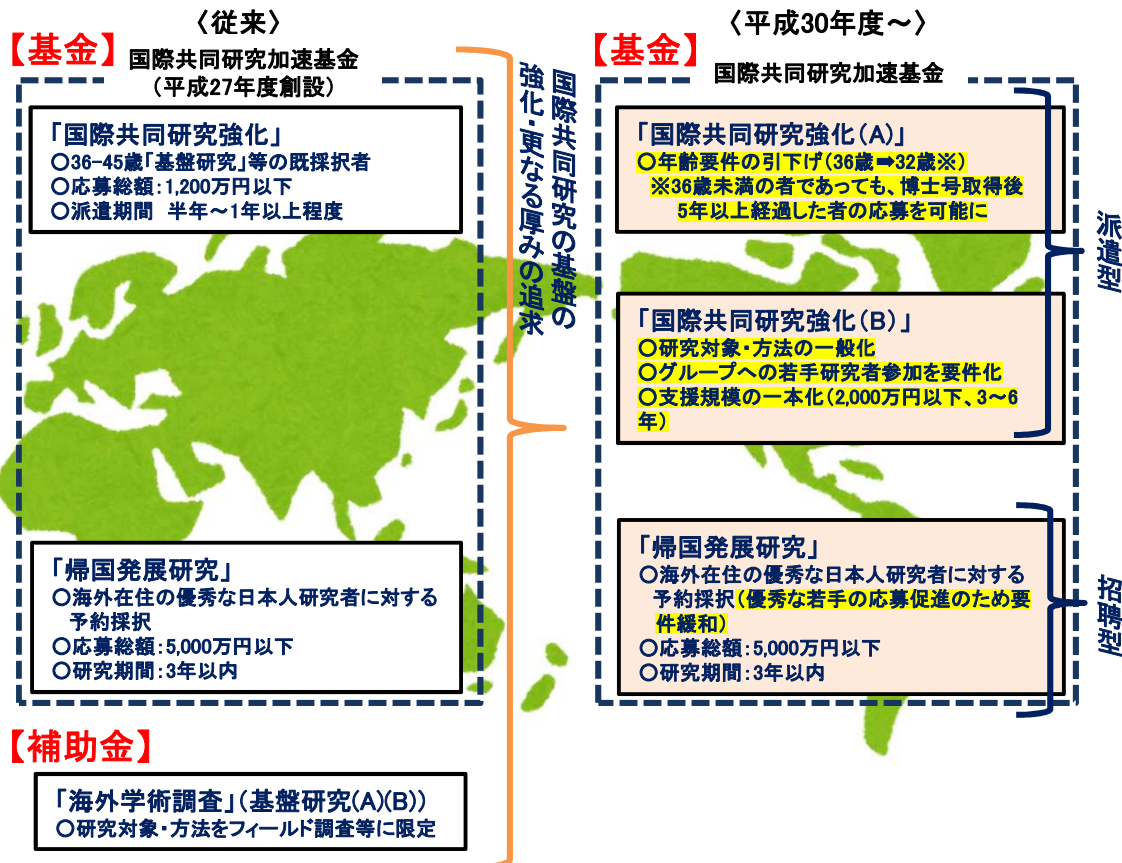
平成31（2019）年4月現在

研究種目等	研究種目の目的・内容	補助金・基金の別	
<b>科学研究費</b>			
特別推進研究	新しい学術を切り拓く真に優れた独自性のある研究であって、格段に優れた研究成果が期待される1人又は比較的少人数の研究者で行う研究（3～5年間（真に必要な場合は最長7年間）2億円以上5億円まで（真に必要な場合は5億円を超える応募も可能））	補助金	
新学術領域研究（研究領域提案型）	多様な研究者グループにより提案された、我が国の学術水準の向上・強化につながる新たな研究領域について、共同研究や研究人材の育成、設備の共用化等の取組を通じて発展させる（5年間 1領域単年度当たり 1,000万円～3億円程度を原則とする）	補助金	
基盤研究	(S) 1人又は比較的少人数の研究者が行う独創的・先駆的な研究 原則5年間 5,000万円以上 2億円以下	(S)	補助金
	(A) (B) (C) 1人又は複数の研究者が共同して行う独創的・先駆的な研究 (A) 3～5年間 2,000万円以上 5,000万円以下 (B) 3～5年間 500万円以上 2,000万円以下 (C) 3～5年間 500万円以下	(A)	
		(B)	
挑戦的研究	1人又は複数の研究者で組織する研究計画であって、これまでの学術の体系や方向を大きく変革・転換させることを志向し、飛躍的に発展する潜在性を有する研究 なお、（萌芽）については、探索的性質の強い、あるいは芽生え期の研究も対象とする （開拓） 3～6年間 500万円以上 2,000万円以下 （萌芽） 2～3年間 500万円以下	(C)	基金
		開拓	補助金
若手研究	【平成29年度公募まで】(A) (B) 39歳以下の研究者が1人で行う研究 (A) 2～4年間 500万円以上 3,000万円以下 (B) 2～4年間 500万円以下 【平成30年度公募以降】博士の学位取得後8年未満の研究者（注）が1人で行う研究 なお、経過措置として39歳以下の博士の学位を未取得の研究者が1人で行う研究も対象 2～4年間 500万円以下	(A)	補助金
		(B)	基金
研究活動スタート支援	研究機関に採用されたばかりの研究者や育児休業等から復帰する研究者等が1人で行う研究 2年以内 単年度当たり150万円以下	基金	
奨励研究	教育・研究機関や企業等に所属する者で、学術の振興に寄与する研究を行っている者が1人で行う研究 1年間 10万円以上 100万円以下	補助金	
特別研究促進費	緊急かつ重要な研究課題の助成	基金	
<b>研究成果公開促進費</b>			
研究成果公开发表	学会等による学術的価値が高い研究成果の社会への公開や国際発信の助成	補助金	
国際情報発信強化	学協会等の学術団体等が学術の国際交流に資するため、更なる国際情報発信の強化を行う取組への助成		
学術図書	個人又は研究者グループ等が、学術研究の成果を公開するために刊行する学術図書の助成		
データベース	個人又は研究者グループ等が作成するデータベースで、公開利用を目的とするものの助成		
特別研究員奨励費	日本学術振興会特別研究員（外国人特別研究員を含む）が行う研究の助成 （3年以内（特別研究員-CPD（国際競争力強化研究員）は5年以内））	補助金	
<b>国際共同研究加速基金</b>			
国際共同研究強化	(A) 科研費に採択された研究者が半年から1年程度海外の大学や研究機関で行う国際共同研究。基課題の研究計画を格段に発展させるとともに、国際的に活躍できる、独立した研究者の養成にも資することを目指す（1,200万円以下）【平成30年度公募以降改称】	基金	
	(B) 複数の日本側研究者と海外の研究機関に所属する研究者との国際共同研究。学術研究の発展とともに、国際共同研究の基盤の構築や更なる強化、国際的に活躍できる研究者の養成も目指す（3～6年間 2,000万円以下）		
国際活動支援班	新学術領域研究における国際活動への支援（領域の設定期間 単年度当たり1,500万円以下） 【平成30年度公募以降、新学術領域研究の総括班に組み込んで公募】	基金	
帰国発展研究	海外の日本人研究者の帰国後に予定される研究（3年以内 5,000万円以下）	基金	
特設分野研究基金	【平成31年度公募まで】最新の学術動向を踏まえ、基盤研究（B）、（C）に特設分野を設定（応募年度により応募可能な研究期間が異なる。）	基金	

# 「国際共同研究加速基金」による国際共同研究の推進

## 趣旨・目的

- 個人の研究の発展や、そこから必然的に発展する学際・融合分野の推進のためにも、国際的な交流と連携のネットワークの構築は不可欠。
- 広い視野を持って若手研究者を育成しながら多様な学術基盤に触れることによる人的交流を通し、学術の総合性や融合性を強めていくことも重要。（「我が国の学術研究の振興と科研費改革について」（中間まとめ）（平成26年8月27日科学技術・学術審議会学術分科会）から引用）
- 国際的な研究活動は益々活発化し、学問の高度化、研究対象の複雑化、研究手法の専門化等により、国内外に関わらず多様な人材を結集して研究することを求められることも多い。このような状況下で研究を進めるに当たっては、国際的なネットワークの中で中核的な役割を担うことにより、国際社会における我が国の存在感を維持・向上することが求められる。

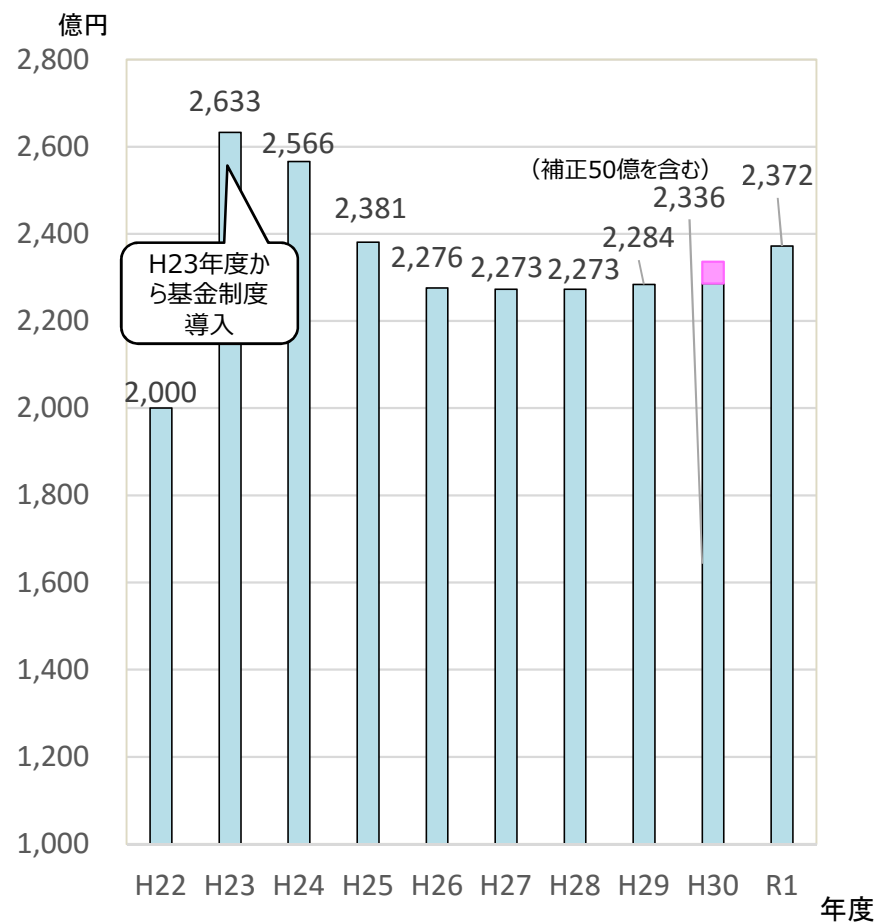


	国際共同研究強化 (A)	国際共同研究強化 (B)	帰国発展研究
見直しの概要	年齢要件の見直し【H29公募~:36歳未満であっても博士号取得後5年以上経過した者の応募を可能に】	研究対象・方法の一般化による国際共同研究の更な強化【H30創設】	要件の見直し【H30公募~:優秀な若手等のより幅広い層の研究者が応募できるような要件を緩和(准教授相当→准教授又はそれに準ずる身分)】
個人・グループ	個人	原則3~5人の複数(若手研究者による1~2人の応募も対象)	個人
応募資格	「基盤研究」「若手研究」の採択者で32~45歳の者	「基盤研究」等と同様	海外研究機関に所属する日本人研究者
研究期間・応募総額	~3年 1,200万円以下	3~6年 2,000万円以下	~3年 5,000万円以下
派遣期間	半年~1年程度	柔軟な往復が可能(単なる研究打合せは除外)	—
研究計画に係る要件	無し	若手研究者の参画、海外共同相手からの合意書(Letter of Intent)の提出	無し
経費	研究費(旅費等を含む)、代替要因確保のための経費	研究費(旅費等を含む)	研究費(旅費等を含む)

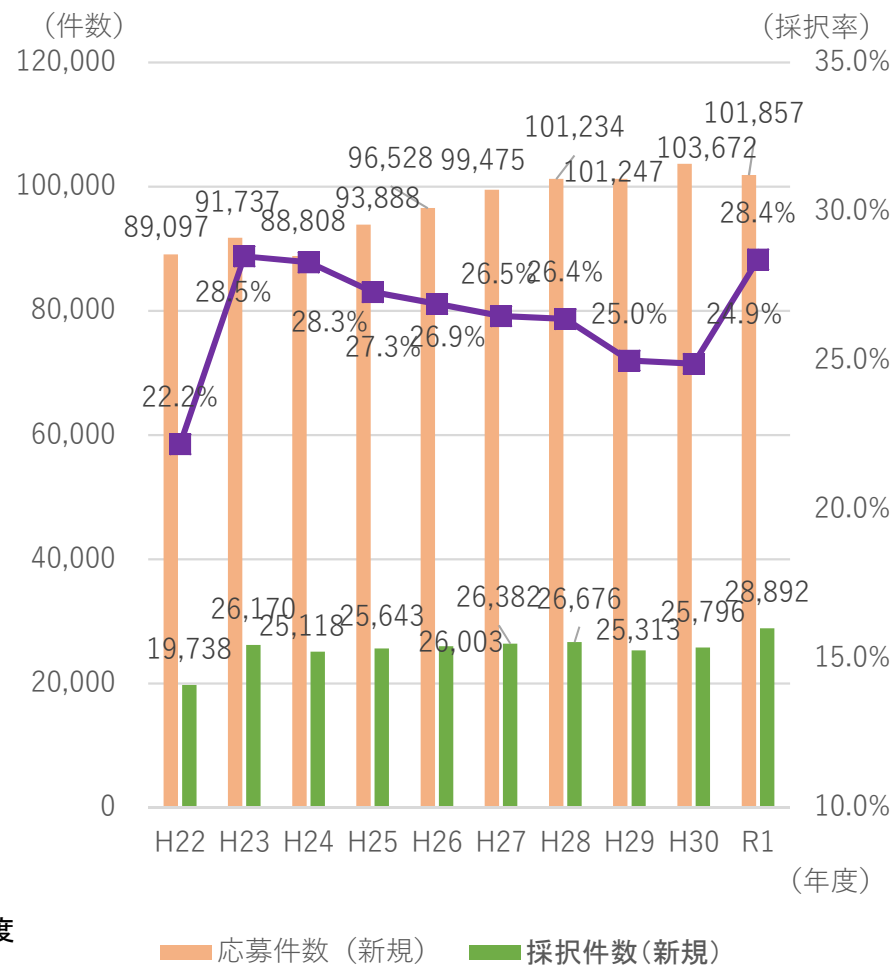


# 科研費の予算額と配分状況の推移

## 科研費の予算額の推移

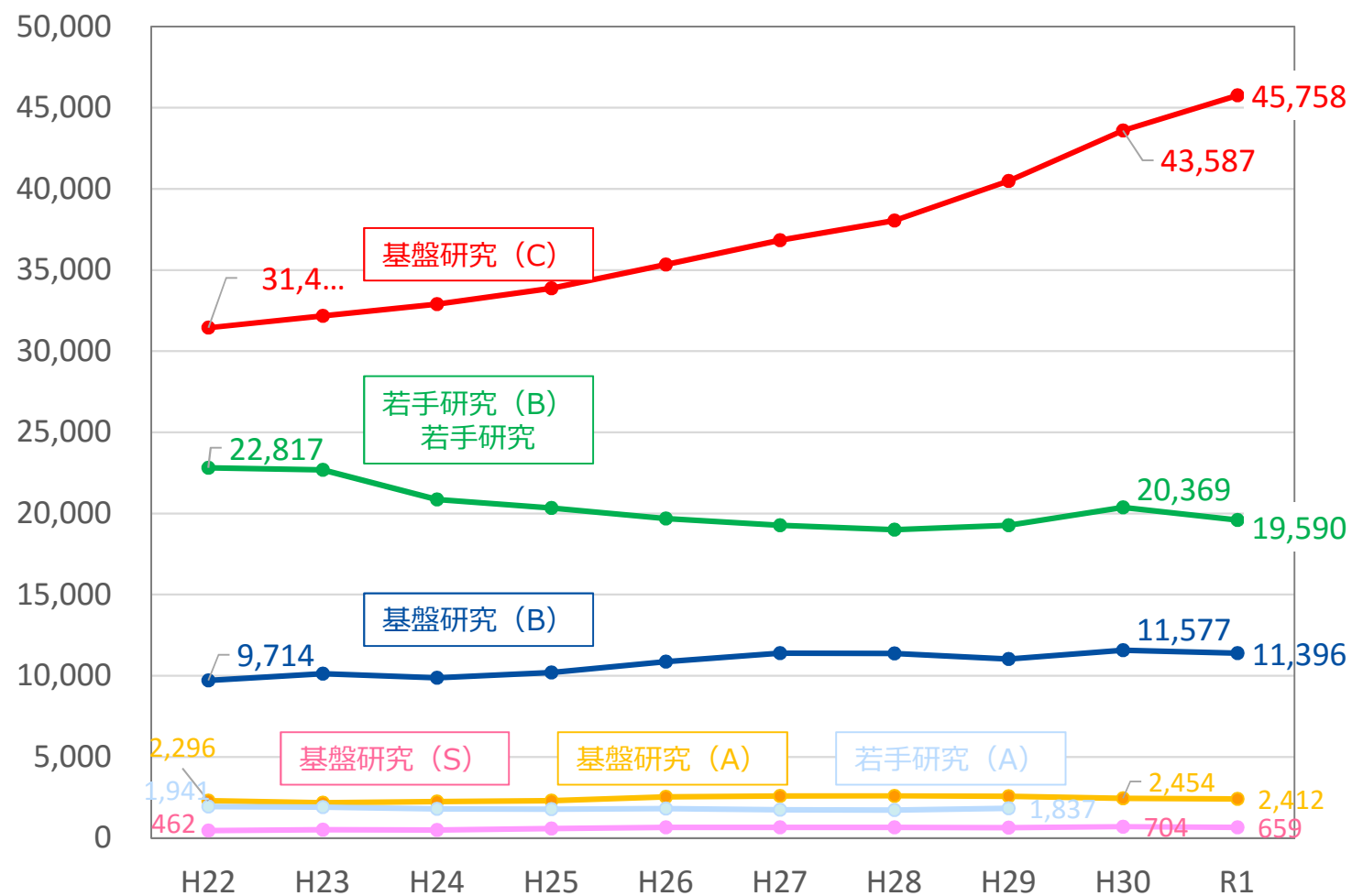


## 科研費の応募・採択件数、採択率の推移



# 研究種目別応募状況

〔件数〕



- (注1) 若手研究 (A) はH29年度以降新規公募停止
- (注2) 基盤研究 (B・C) は「特設分野研究」は除く
- (注3) 若手研究 (B) はH30年度から若手研究に名称変更

# 説明内容

1. 科研費の概要
2. **科研費改革の趣旨**
3. 令和2年度科研費概算要求関係
4. 今後の科研費制度の論点（例）

# 科研費改革の概要

—学術の動向を踏まえた知の新たなブレークスルーを目指して—

## ① 審査システムの見直し

近年、我が国の論文のシェア、特にトップ10%補正論文数の割合が減少するなどグローバルな研究力競争の低下が指摘されており、このようなことに対応するため、研究の「量」の面では、**研究資金への需要拡大**がみられる。一方で、**大学の経営環境が悪化**し、特に地方の大学を中心に安定的な収入が減少しており、研究者個人でも、カネ、スペース、時間の不足が言われ**研究環境の悪化**が見られる。このようなことから、**科研費の応募件数は年率3%増加しニーズが増加**している。また、「質」についても、**学術研究に対して、挑戦性、総合性、融合性、国際性が要請**されている。

このようなことから、科研費においては、第5期科学技術基本計画を展望し、平成27年9月に決定した「**科研費改革の実施方針**」に則り、**採択率30%の達成と充足率の確保**による「**量の充実**」と、①**審査システムの見直し**、②**研究種目・枠組みの見直し**、③**柔軟かつ適正な研究費使用の促進**による「**質の充実**」を目指して、科研費改革を実施している。

学術動向の変遷により即した公募・審査を目指し、開かれた競争的環境下において審査の質を高め、多様かつ独創的な学術研究を振興。

### 【審査区分の大括り化】 2018年度公募～

→審査における専門分野の過度の細分化を是正。

最大400余の細目等で公募・審査

基盤研究(S)  
基盤研究(A)  
基盤研究(B)  
基盤研究(C)  
若手研究(A)  
若手研究(B)

大括り化

大区分 (11) で公募・審査

基盤研究(S)

中区分 (65) で公募・審査

基盤研究(A)  
挑戦的研究

小区分 (306) で公募・審査

基盤研究(B)  
基盤研究(C)  
若手研究

### 【「総合審査」等の本格実施】 2018年度公募～

→関連する幅広い分野から多角的な審査を実施。

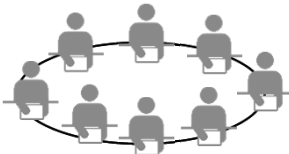
<総合審査(書面審査+合議審査):大区分、中区分で実施>



電子システム上で書面審査



同一の審査委員が実施



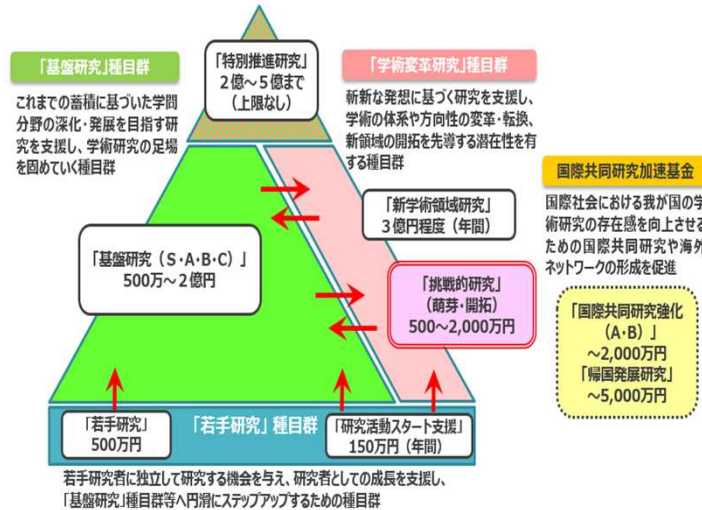
書面審査の集計結果をもとに合議審査

※小区分については、複数の審査委員が電子システム上で2段階にわたって書面審査を実施し、審査負担軽減と効率化を企図。

## ② 研究種目・枠組みの見直し

学術研究への現代的要請、とりわけ「**挑戦性**」をめぐる危機を乗り越えることなどを念頭に、種目の役割・関係性・趣旨等を明確化。

### 【「基盤研究」種目群を基幹としつつ、相補的な「学術変革研究」種目群等を再編・強化】



### 【「挑戦的萌芽研究」の発展的見直し】

2017年度公募～

- ・学術に変革をもたらす大胆な挑戦を促すため、より長期的かつ大規模な支援を行う「**挑戦的研究**」を創設。
- ・論文等の実績よりも**アイデアの斬新性**等を重視し、真に挑戦的な研究課題を厳選。
- ・**応募額を最大限尊重**して配分。

### 【「若手研究」の見直し等】 2018年度公募～

- ・オープンな場での切磋琢磨を促すため、「**若手研究(A)**」を「**基盤研究**」に統合し、若手を優先的に採択する仕組みを導入。
  - ※「若手研究(B)」は「若手研究」に改称。
- ・若手の基盤形成を幅広く支援するため、「若手研究」を充実。
- ・「若手研究」の応募要件を「**39歳以下**」から「**博士の学位取得後8年未満**」に変更。
- ・「**科研費若手支援プラン**」を策定。

### 【「特別推進研究」の見直し】

2018年度公募～

- ・「**挑戦性**」を一層重視し、助成対象の新陳代謝を促進。(同一研究者の複数回受給を不可)

## ③ 柔軟かつ適正な研究費使用の促進

研究費使用に係る自由度を高めるとともに手続きの省力化を図り、**科研費による研究の効果を更に向上**。(例:一部研究種目の基金化(2011年度助成～)、「調整金」の導入(2013年度助成～))

# 学術研究の現代的要請

◎ 学術研究が「国力の源泉」としての役割を果たすためには、次の4点への対応が強く要請されている。

◆ **挑戦性**

(研究者の知を基盤にして独創的な探究力により新たな知の開拓に挑戦すること)

◆ **総合性**

(学術研究の多様性を重視し、伝統的に体系化された学問分野の専門知識を前提としつつも、細分化された知を俯瞰し総合的な観点から捉えること)

◆ **融合性**

(異分野の研究者や国内外の様々な関係者との連携・協働によって、新たな学問領域を生み出すこと)

◆ **国際性**

(自然科学のみならず人文学・社会科学を含め分野を問わず、世界の学術コミュニティにおける議論や検証を通じて研究を相対化することにより、世界に通用する卓越性を獲得したり新しい研究枠組みを提唱したりして、世界に貢献すること)

# 科研費改革の三本柱

## 1. 審査システムの見直し

→学術動向の変遷により即した公募・審査を目指し、開かれた競争的環境下において審査の質を高め、多様かつ独創的な学術研究を振興する。

(平成30年度助成～ 大括り化した新「審査区分表」の適用、「総合審査」等の本格実施)

## 2. 研究種目・枠組みの見直し

→学術研究への現代的要請、とりわけ「挑戦性」をめぐる危機を乗り越えることなどを念頭に、種目の役割・関係性・趣旨等を明確化する。

(平成29年度助成～ 「挑戦的萌芽研究」の発展的見直し)

(平成30年度助成～ 「特別推進研究」、「若手研究 (A)」の見直し・新制度の実施等)

## 3. 柔軟かつ適正な研究費使用の促進

→研究費使用に係る自由度を高めるとともに手続きの省力化を図り、科研費による研究の効果を更に高める。

(平成23年度助成～ 一部研究種目の基金化)

(平成25年度助成～ 「調整金」の導入)

# 「科研費審査システム改革2018」の概要

## 1. 審査システムの見直し

### 科研費の公募・審査の在り方を抜本的に見直し、 多様かつ独創的な学術研究を振興する

#### 従来の審査システム(平成29年度助成)

##### 最大400余の細目等で 公募・審査

細目数は321、応募件数が最多の「基盤研究(C)」はキーワードによりさらに細分化した432の審査区分で審査。

基盤研究(S)
基盤研究(A)
(B)
(C)
若手研究(A)
(B)

- ・ほとんどの研究種目で、細目ごとに同様の審査を実施。
- ・書面審査と合議審査を異なる審査委員が実施する2段審査方式。

※「挑戦的萌芽研究」を発展・見直し、平成29年度公募から新設した「挑戦的研究」では、「中区分」を使用し、「総合審査」を先行実施。

「分科細目表」を廃止

新たな審査システムへ移行

#### 新たな審査区分と審査方式による公募・審査 ~平成30年度助成(平成29年9月公募)~

大区分(11)で公募・審査  
中区分を複数集めた審査区分

基盤研究(S)

「総合審査」方式—より多角的に—

個別の小区分にとらわれることなく審査委員全員が書面審査を行ったうえで、同一の審査委員が幅広い視点から合議により審査。  
※基盤研究(S)については、「審査意見書」を活用。

中区分(65)で公募・審査  
小区分を複数集めた審査区分

基盤研究(A)

挑戦的研究

・特定の分野だけでなく関連する分野からみて、その提案内容を多角的に見極めることにより、優れた応募研究課題を見出すことができる。

・改善点(審査コメント)をフィードバックし、研究計画の見直しをサポート。

小区分(306)で公募・審査  
これまで醸成されてきた多様な学術に対応する審査区分

基盤研究(B)  
(C)

若手研究

「2段階書面審査」方式—より効率的に—

同一の審査委員が電子システム上で2段階にわたり書面審査を実施し、採否を決定。

・他の審査委員の評価を踏まえ、自身の評価結果の再検討。

・会議体としての合議審査を実施しないため審査の効率化。

(注)人文社会・理工・生物等の「系」単位で審査を行っている大規模研究種目(「特別推進研究」、「新学術領域研究」)の審査区分は基本的に従来どおり。

審査方式については、当該種目の見直しの進捗を踏まえて逐次改善する予定。

「科学研究費助成事業の審査システム改革について」(平成29年1月17日科学技術・学術審議会学術分科会)

文科省HP掲載箇所 [http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shinkou/hojyo/1362786.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shinkou/hojyo/1362786.htm)

# 科研費による挑戦的な研究に対する支援強化について

(平成28年12月20日科学技術・学術審議会学術分科会研究費部会)

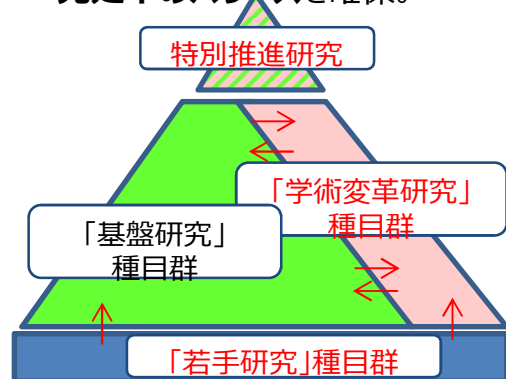
## 2. 研究種目・枠組みの見直し

### 1. 日本の研究をめぐる危機

- 我が国の学術研究にとって、**新たな知の開拓に挑む「挑戦性」の追求が最重要課題**。
  - しかし、近年、以下のような問題が顕在化。
    - ・研究者の自由な**ボトムアップ研究をめぐる環境が劣化**（基盤的経費の縮減、研究時間の減少など）。
    - ・短期的な成果を目指した研究が増加する一方、**長期的視点に立った挑戦的な研究が減退**。
    - ・軌を一にして、日本の論文生産の順位などにおける存在感の低下（過去10年でTop10%論文数 4位→10位）。
- ⇒ **学術研究を支える唯一の競争的資金である科研費により、学術の枠組みの変革・転換を志向する挑戦的な研究を積極的に支援**。学問の「たこつぼ化」を是正する**審査システム改革との一体的な見直し**を推進。

### 2. 研究種目の見直し

- 「**基盤研究**」種目群を基幹としつつ、相補的な「**学術変革研究**」種目群等を再編・強化し、新たな体系へ。
- 各種目の性格に応じた採択率・充足率のバランスを確保。



### 3. 今後の検討課題

- 分野間の資源配分や審査負担の在り方について検討。
- 「新学術領域研究」の見直しについて平成32年度助成を目標に検討。

#### (1) 「挑戦的萌芽研究」の見直し

- 学術に変革をもたらす大胆な挑戦を促すため、現行の「**挑戦的萌芽研究**」（～500万円）を発展させ、**より長期的かつ大規模な支援を可能化**。
- ⇒ 新種目「**挑戦的研究（萌芽）**」（～500万円）、「**挑戦的研究（開拓）**」（500～2000万円）を創設。  
【平成29年度助成から】
- …論文等の実績よりも**アイデアの斬新性**等を重視。
  - …**大括り化した審査区分の下、合議を重視した「総合審査」**を先行実施。
  - …真に**挑戦的な研究課題を厳選**、その実行を担保する**十分な資金を配分**。
  - …計画の柔軟な変更を可能とするため、**基金制度を「挑戦的研究（萌芽）」に適用**。

#### (2) 「若手研究」の見直し等

- オープンな場での切磋琢磨を促すため、大型の「**若手研究（A）**」を「**基盤研究**」に統合。【平成30年度助成から】
- 若手の基盤形成を幅広く支援するため、小型の「**若手研究（B）**」を充実。
- **研究者としての独立に必要な研究基盤整備のため、所属機関と連携した重点支援の仕組みを新設**。
- 「若手研究」の応募要件を博士号取得後**8年未満の者**に変更。
- 上記の取組を中心に「**若手支援プラン**」を策定。

#### (3) 「特別推進研究」の見直し

- 「**挑戦性**」を一層重視し、助成対象の**新陳代謝を促進**（同一研究者の複数回受給を不可に）。【平成30年度助成から】

「科研費による挑戦的な研究に対する支援強化について」（平成28年12月20日科学技術・学術審議会学術分科会研究費部会）

文科省HP掲載箇所 [http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/gijyutu/gijyutu4/037/houkoku/1381248.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/gijyutu/gijyutu4/037/houkoku/1381248.htm)

（注）研究種目名等を平成30年度時点で更新している。



# 科研費における最近の制度改善①（手続、情報公開）

## 3. 柔軟かつ適正な 研究費使用の促進

### ■「応募等の手続」に関する改善

- ◆ 応募における電子申請システムの活用を段階的に推進（平成17年度公募から導入し、毎年公募を行う主要種目の応募を全面電子化。【平成30年度公募から】
- ◆ 交付申請や実績報告等、**交付手続を原則電子化**（※）するとともに、従前は電子申請を行った場合にも求めていた**押印した紙媒体の提出を不要**とした。【平成30年度助成から】（※）研究代表者が死亡した場合に研究機関が行う手続等を除く
- ◆ 研究分担者の参画に当たって必要な**研究分担者承諾書**について、従前は所属長が押印した紙媒体の作成を求めていたところ、**全面電子化**。【平成31年度公募から（交付時の手続は令和元年度助成から全面对応）】
- **研究計画調書**（応募書類）について、研究者からの改善要望を踏まえ、**様式の罫線・枠線を削除**して研究者の事務負担を軽減。【平成29年3月から一部種目で試行、平成30年度公募から全面对応】
- **研究計画調書**（応募書類）について、審査において不利にならないよう、調書内に、**過去に産休育休や介護休暇等で研究活動を中断していた事情を記載**できることを明示。【平成30年度公募から】
- **研究計画調書**（応募書類）について、**従来の「研究業績欄」から「研究遂行能力及び研究環境欄」に改め**、研究業績を網羅的に一覧記載するのではなく、研究計画の実行可能性の根拠となる業績を選択して記載する書式に変更。【平成31年度公募から】
- ★ **研究計画調書**（応募書類）の作成に当たり、従前は全項目の入力を終えなければ作成できなかった**確認用のPDFを、調書の作成途中で作成可能**とし、応募手続の利便性を向上。【平成31年4月から一部種目で試行、令和2年度公募から全面对応】

- ◆ 印は手続の電子化に関する事項
- ★ 印は令和元年度から改善する事項

### ■「研究費使用」に関する改善

- ★ 平成23年度から**基金化を段階的に拡大**し、会計年度の制約のない柔軟な研究費使用を推進。**基金対象種目に「研究活動スタート支援」を新たに追加**。【令和元年度助成から】（基金対象種目：基盤研究(C)、若手研究、挑戦的研究(萌芽)、研究活動スタート支援、国際共同研究加速基金、特設分野研究基金、特別研究促進費)
- ◆ **補助金の繰越**（平成15年度助成から導入）についても、平成25年度から電子申請システムの活用を段階的に推進し、**原則電子化**。また、**研究機関の事務担当職員が研究者の繰越申請の作成を支援**できるようシステムを改修するなど研究者の事務負担を軽減。【平成30年度への繰越から】
- ★ 海外渡航によって科研費の研究を断念することがないよう、**海外渡航期間に応じて柔軟に科研費の中断・再開を可能**とすることで、帰国後の研究費を保障し、若手研究者の海外での研さん等を促進。【令和元年度助成から】

### ■「研究成果等の公開」に関する改善

- **審査委員の公表**について、応募課題と担当審査委員との対応関係をより明確することで、審査委員の説明責任の意識を高めるなど審査の公正性の一層の向上を図るため、**従前よりも詳細に、研究種目別に書面審査委員を公表**。【平成29年度助成から】
- ★ **採択課題の審査の所見**について、従前より公表していた大型研究種目（特別推進研究、基盤研究(S)、新学術領域研究）に加え、「総合審査」方式の導入を契機として、「**基盤研究(A)**」についても**新たに公表**。（今後引き続き、「挑戦的研究」についても、審査の検証等を踏まえて対応。）【令和元年度助成から】
- ★ 「**科学研究費助成事業データベース（KAKEN）**」の公表情報について、従前より交付内定後に公表していた「研究課題名」と「配分予定額」に加え、**交付決定後に「研究の概要」を新たに公表**。【令和元年度助成から】
- ★ **研究成果報告書の記載内容**について、研究者の説明責任の意識を高めるとともに、国民が科研費においてどのような研究成果を生み出されたかを容易に知ることができるよう、「**研究成果の学術的意義や社会的意義**」について**分かりやすく記載する欄を新設**。【令和元年度提出分から】

# 科研費における最近の制度改善②（研究種目、審査）

3. 柔軟かつ適正な  
研究費使用の促進

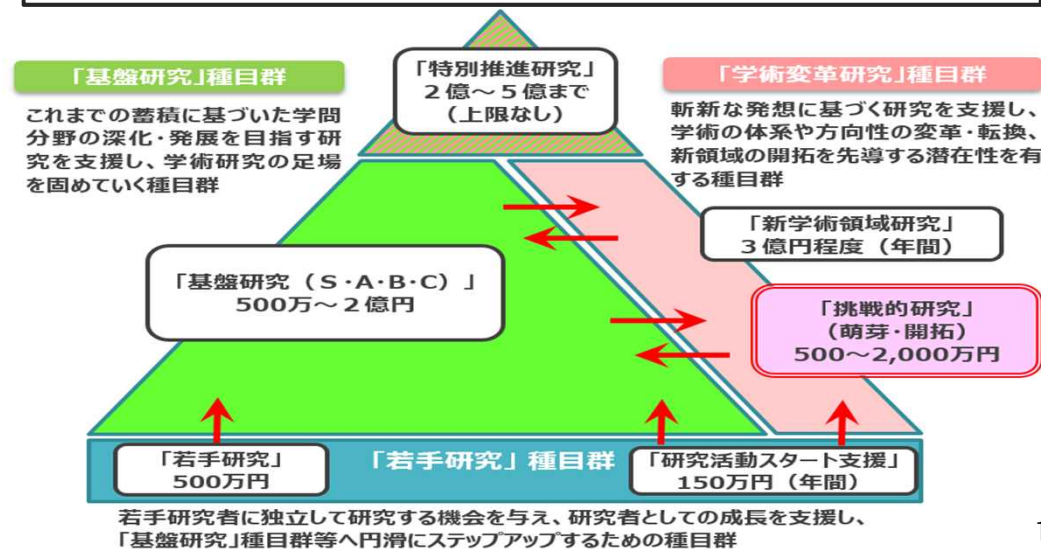
## ■「研究種目の見直し」に関する改善

- 平成29年度から科研費の新たな種目体系を整理（右下図参照）。
- 「若手研究(A)」の基盤研究種目群への統合に伴い、「若手研究(B)」の名称を「若手研究」に改めるとともに、国際通用性や研究者としての実質的なキャリアを考慮し、応募資格を「39歳以下」から「博士取得後8年未満」に変更。【平成30年度公募から】
- 「特別推進研究」について、新陳代謝を促進する観点から、平成30年度公募以降の同一研究者の受給回数を原則1回に制限するとともに、真に必要な場合は応募上限額を5億円→7億円に、研究期間を5年→7年にすることを可能とした。【平成30年度公募から】
- 学術に変革をもたらす大胆な挑戦を促すため「挑戦的萌芽研究」を発展的に見直し、平成29年度公募から「挑戦的研究（開拓、萌芽）」を創設。振興会の学術動向調査等の分析に基づいて学術的要請が高い審査対象領域「特設審査領域」を時限設定。【平成30年度公募から】
- 国際共同研究の更なる強化のため「海外学術調査」を発展的に見直し、従来はフィールド調査等に限定されていた研究対象を一般化するとともに、若手研究者の参画を必須とする新種目「国際共同研究強化(B)」を創設。【平成30年度公募（30年4月）から】
- 「帰国発展研究」について、優秀な若手研究者等のより幅広い層の研究者が応募できるよう要件を緩和（准教授相当→准教授又はそれに準ずる身分等）。【平成30年度公募（30年9月）から】
- ★ 従来の「新学術領域研究」を発展的に見直し、次代の学術の担い手となる研究者の参画を得つつ、これまでの学術の体系や方向を大きく変革・転換させることを先導する新種目「学術変革領域研究」を創設。【令和2年度公募から（予定）】
- ★ 若手研究者のより大規模な研究への挑戦を促進するため、「若手研究(2回目)」と「基盤研究(S・A・B)」との重複応募制限を緩和するとともに、「研究活動スタート支援」と他種目との重複受給制限を緩和。【令和2年度公募から】
- ★ より幅広い研究者層の挑戦を促進するため、「挑戦的研究(開拓)」と「基盤研究(B)」との重複応募、受給制限を緩和。【令和2年度公募から】

## ■「審査」に関する改善

★印は令和元年度以降に改善予定の事項

- 従来の「系・分野・分科・細目表」を廃止して新たに「審査区分表」を作成し、研究種目の特性に応じた審査区分（小区分、中区分、大区分）を設定。【平成30年度公募から】
- 比較的大型の種目（基盤研究(S)、基盤研究(A)、挑戦的研究）は、関連する幅広い分野の審査委員が、合議を含む複数段階の多角的な審査を行う「総合審査」、比較的小型で応募が数万件に及ぶ種目（基盤研究(B)、基盤研究(C)、若手研究）は、電子システムを活用した複数段階の書面審査により、負担軽減と審査の効率化を図る「二段階書面審査」を実施。【平成30年度公募から】
- 政府の競争的資金全体で更なる活用が求められる「researchmap」と、科研費の電子審査システムとをリンクさせて、審査委員が必要に応じて参照可能とした。【平成31年度公募から】
- ★ 審査委員1人当たりの審査件数を減らし審査負担を軽減させるため、また若手研究者の育成の観点から、審査委員候補者データベースへの登録対象を若手に拡大するとともに、小型種目（基盤研究(B)、基盤研究(C)、若手研究）の審査に年齢の比較的低い(49歳以下)審査委員未経験者を積極的に登用。【令和2年度公募から】

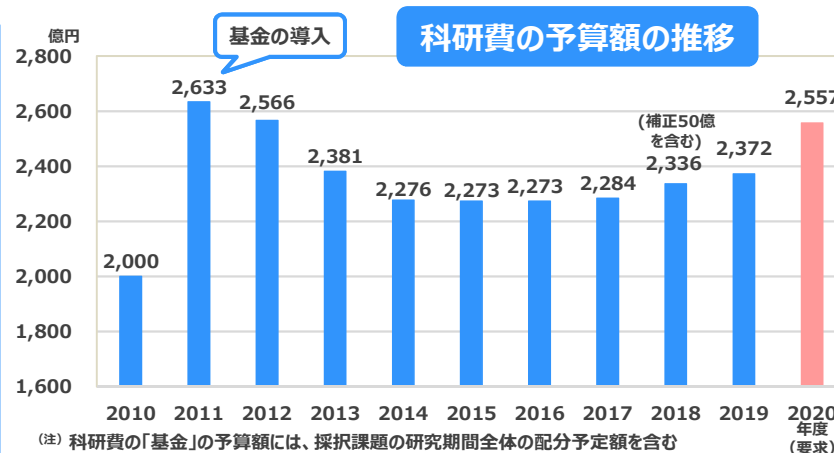


# 説明内容

1. 科研費の概要
2. 科研費改革の趣旨
- 3. 令和2年度科研費概算要求関係**
4. 今後の科研費制度の論点（例）

## 事業概要

- 人文学・社会科学から自然科学まで全ての分野にわたり、基礎から応用までのあらゆる「学術研究」(研究者の自由な発想に基づく研究)を格段に発展させることを目的とする「競争的資金」
- 大学等の研究者に対して広く公募の上、複数の研究者(7,000人以上)が応募課題を審査するピアレビューにより、厳正に審査を行い、豊かな社会発展の基盤となる独自の・先駆的な研究に対して研究費を助成
- 審査区分の大括り化等による審査システム改革や、挑戦性を重視した研究種目の見直し等による「科研費改革2018」を全面展開
- 科研費の配分実績(平成30年度)
  - ・応募約10万件に対し、新規採択は約2.6万件
  - ・継続課題と併せて、年間約7.5万件の研究課題を支援



## 令和2年度要求の骨子

### 1. 新興・融合領域の開拓の強化(「学術変革領域研究」の創設等)

- 「新学術領域研究」を発展的に見直し、次代の学術を担う研究者の参画を得つつ、学術の体系や方向の変革・転換を先導する新種目「学術変革領域研究」を創設
- 大括り化した審査区分の下で斬新な発想に基づく大胆な挑戦を促す「挑戦的研究」を拡充するとともに、若手を含むより幅広い研究者層の挑戦を促進するため重複制限を緩和(制度改善事項)

### 2. 若手研究者への重点支援(若手の挑戦機会の拡大等)

- 若手研究者のキャリア形成に応じた支援を強化する「科研費若手支援プラン」の実行により、「若手研究」や「研究活動スタート支援」と併せて、「基盤研究」種目群を拡充するとともに、より大規模な研究への若手の挑戦を促進するため重複制限を緩和(制度改善事項)
- 次代の学術を担う研究者のリーダーシップの下、より萌芽的段階にある新興・融合領域の開拓を目指す「学術変革領域研究(B)」を創設(再掲)
- 若手の参画を必須として国際共同研究を加速する「国際共同研究強化(B)」を拡充

## 令和2年度制度改善の概要 (科研費の研究種目体系)



(参考)

## 令和元年度 基盤種目における若手研究者の採択状況

種目		応募件数	採択件数	採択率
基盤研究 (A)	39歳以下	84	29	34.5%
	全体	2,412	605	25.1%
基盤研究 (B)	39歳以下	1,368	473	34.6%
	全体	11,396	3,327	29.2%
基盤研究 (C)	39歳以下	4,751	1,945	40.9%
	全体	45,758	12,918	28.2%

### 研究者の挑戦を支援する機関における取組例

○北海道大学：「研究種目ステップアップ支援」

- ・現在実施している科研費種目より大型の種目に挑戦し、不採択ながら書面審査の順位がAであった者が次年度も同種目に応募する場合に、学長裁量経費により研究費を支援

○岡山大学：「科研費セーフティネット」

- ・基盤研究（A）に応募し、不採択ながら書面審査の順位がAであった者が翌年度も同種目（相当以上）に応募する場合に、学内経費により研究費を支援

○熊本大学：「科研費リトライ支援事業」

- ・若手研究者が科研費に応募し、不採択ながら審査の順位がAまたはBであり、次年度も応募する場合、学内経費により研究費を支援
- ・その他の研究者についても、基盤研究（A、B）に応募し、不採択ながら審査の順位がAであり、次年度も応募する場合、学内経費により研究費を支援

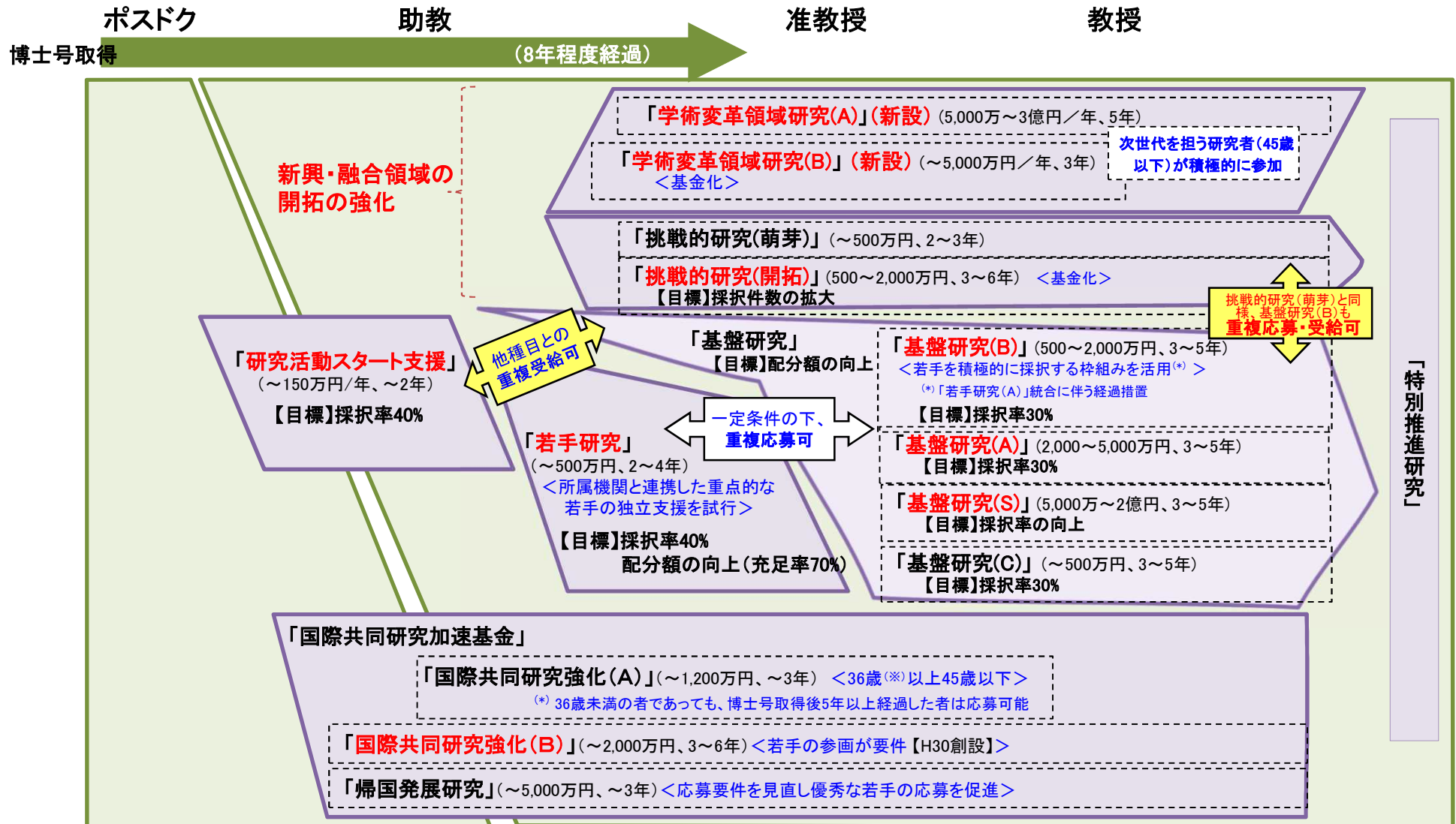
# 科研費若手支援プラン（令和元年改訂版）

## 【基本的な考え方】

博士人材育成と軌を一にして、研究者のキャリアに応じた効果的な支援策を切れ目無く展開

→研究室主宰者としての**円滑な独立を支援**するとともに、**挑戦機会を増やすことでオープンな場での切磋琢磨を促進**

※若手のロールモデルとなる中堅層への支援を含め、科研費を改革・強化



# 説明内容

1. 科研費の概要
2. 科研費改革の趣旨
3. 令和2年度科研費概算要求関係
4. 今後の科研費制度の論点（例）

# 第9期研究費部会における審議のまとめ（抜粋）

平成31年1月25日 科学技術・学術審議会 学術分科会研究費部会

## 2 今後の検討課題

### (1) 「新学術領域研究」の見直し

### (2) 応募件数の増加への対応

### (3) 新たな審査方式の検証及び検証結果を踏まえた見直し

### (4) 科研費を中心とした学術研究を支える研究費制度の総合的観点からの検討

- 学術研究の更なる振興を図るためには、大学改革推進の方向性やその他の競争的資金の状況等を踏まえながら、科研費を中心とした学術研究を支える研究費の充実や制度全体の不断の見直しを図ることが重要である。
- その際、研究者に基盤的経費が適切に措置されることや、特に若手研究者について安定かつ自律的なポストが確保され、自由に研究ができる環境が整備されることにより、科研費の効果がより一層高められることを強く認識する必要がある。
- そのため、学術研究を巡る環境が変化の中で、科研費が研究費全体の中で果たすべき役割やそれを踏まえた制度の改善点について、その他の審議会・部会等と連携しつつ、学術研究を支える研究費等の在り方に関連する幅広い議論を踏まえながら、総合的観点から検討していく必要がある。



# 今後の科研費制度の論点（例）

令和元年10月23日 第5回研究費部会資料（抜粋）

## 1. 他事業との意見交換を踏まえて議論

### ① 学術研究を取り巻く現状を踏まえた科研費における種目のバランスの在り方

- ・若手支援、大型種目の在り方について
- ・将来的に目指す科研費予算額の規模について

### ② 若手研究者支援の在り方について

- ・「若手研究」における独立基盤形成支援（試行）」について
- ・「若手研究」における応募資格の経過措置について

### ③ 科研費における望ましい国際共同研究支援の在り方

## 2. その他の論点

### ① 応募件数増加への対応について

### ② 大型種目の公募スケジュールの前倒しについて

### ③ 「特別推進研究」の在り方について

### ④ 「基盤研究（B）」における若手研究者の応募課題を優先的に採択できる枠組みについて